

質問回答書

令和 7 年 6 月 1 6 日までに提出のあったプロポーザルに関する質問について、その回答を取りまとめましたので、次のとおり情報提供いたします。

No.	質 問	回 答
1	仕様書 6.業務内容（2）環境整備業務 1）手数料収入等の管理機能 ②（表3） Q.品目別の決済種別一覧例でクレジットがブランド別で集計されておりますが、いずれのクレジットブランドも同じ料率の場合、ブランド別ではなくクレジットという項目で一括りでの集計になっていても宜しいでしょうか。	可とします。
2	6.業務内容（4）POSレジ端末等の機能要件 3）利用者、本市職員の双方がタッチパネルでの操作が可能であること。 Q.キャッシュレス端末2台、自動釣銭釣札機1台ということで、釣銭釣札機付きのレジについては双方タッチパネルとなりますが、釣銭釣札機なしのレジについては双方タッチパネルでなくてもよろしいでしょうか。職員様側画面がタッチパネルになります。	釣銭釣札機無しのレジをキャッシュレス端末として提案するのであれば、タッチパネルが職員側のみであっても可とします。この場合であっても、「仕様書6.業務内容（3）キャッシュレス決済端末の機能要件 3）キャッシュレス決済端末はすべて同一機種とすること。」に御留意ください。 【質問No.13も参照】
3	その他 Q.設置場所の条件はございますでしょうか。 設置場所の幅、奥行、高さ、カウンターから操作する職員様までの距離など。 【備考】弊社製品はカウンター設置タイプと自立タイプがあり、職員様の操作画面を延長するしないなど設置場所によって機器構成が異なりますので確認になります。	設置場所となる窓口カウンターについては、次のとおりです。 高さ：100 cm 奥行：65 cm 幅：100 cm以内 ※職員はカウンターに近接して操作

4	募集要項 2.業務概要(3) 提案限度額 提案金額①60ヶ月総額(機器借上料)について、一部機材が(決済端末)商品特性上、カード会社からの貸与品のため、機器借上料に含めることができず一括でのご請求となりますが、問題ないでしょうか。	一括での請求で問題ありませんが、令和7年度における上限額(740,000円)を超えることはできません。
5	募集要項 3.参加資格要件(9) 共同提案 今回、POS事業者と決済事業者にて共同提案を行う予定ですが、リース契約については、リース会社が行います。 リース会社についても、共同提案者として参加する必要はございますでしょうか。	共同提案者として参加する必要はありませんが、契約予定のリース会社を併せて指定した提案としてください。
6	募集要項 9.企画提案書の提出 キ③に記載の「利用可能な決済サービス及びブランドに定める決済サービスごとの決済手数料率についての見積書についても併せて提出すること。」に関してこちらは掲載いただいている「見積書」のフォーマットでは記載が困難でございます。こちらは任意のフォーマットでよろしいでしょうか。	任意様式に記載していただいて構いません。
7	P2-(3)-8) PCI-DSS 準拠の端末の場合データ保持はしないのですが問題ないでしょうか？	問題ありません。
8	P2-(3)-11) キャッシュレス端末は、キャッシュレスの利用明細のレシート出力になり、インボイス制度の対応はPOSのレシートプリンター出力になりますが、問題ないでしょうか？	問題ありません。
9	P2-(3)-12) 上記同様にキャッシュレス利用明細のレシートでは店舗登録されたものが出力され、変更は不可となります。通常POSレジからのレシート出力(商品名、数量、金額等)が記載されたものは、市章登録や修正変更などは可能ですが、問題ないでしょうか？	問題ありません。

10	P2-(2)-1) 決済種別一覧に関して、品目に対する決済種別の合計通数と合計金額の集計のみでもよろしいでしょうか。	仕様書6.業務内容(2)環境整備業務 1) 品目別の決済種別一覧例(表3)に掲げる項目について集計されることが望ましいが、最低限、合計通数と合計金額について日次での集計が行えるものとします。
11	P2-(2)-1) クレジットに関して、ブランド別集計は、決済代行会社の集計画面での出力でもよろしいでしょうか。	可とします。
12	6 業務内容 決済サービスについて 決済サービスにおいて、電子マネー6種類全ては必須条件でしょうか。 ※交通系 IC/ID/QUICPay の3種類のみでよろしいでしょうか。	電子マネー6種類は必須です。
13	6 業務内容(2)環境整備業務1) 手数料収入等の管理機能 「キャッシュレス決済機器は全て同一端末とすること」とは、上位端末でQRコード決済などの読み込みは不可でしょうか。	原則は同一端末とすることとしますが、利用者及び職員の操作手順や画面構成等が同一であれば許容されるものとします。 【質問No.2も参照】
14	6 業務内容(2)環境整備業務(3)キャッシュレス決済端末の機能要件 領収書にロゴ(市章)の位置に指定はございますでしょうか。	指定はありませんが、レシートの上部に印字されることを想定しています。